

《佐倉市議会議会報告会実施要綱》検討資料

| 前回提示項目構成 | | 今回提案項目構成 | | |
|-----------|---|----------|--------------------|---|
| 項目 | | 大項目 | 項目 | 内容 |
| 趣旨・目的 | → | 趣 旨 | 第 1 条 趣 旨 | 当該実施要綱を制定する目的を明記 |
| 開催時期 | ↘ | 実施概要 | 第 2 条 報告会の構成 | 議会報告会実施のためのガイドラインとして以下の項目を明記 (1) 報告会の構成要素として、広報機能の「報告会」と公聴機能の「意見交換会」を位置付け (2) 報告すべき内容と主題となるテーマ（議題） (3) 目安となる開催時期 |
| 開催日時等の決定 | ↗ | | 第 3 条 報告会の内容 | |
| | ↘ | | 第 4 条 開催時期 | |
| 報告会の内容 | ↘ | 実施要領 | 第 5 条 実施計画 | 議会報告会の具体的開催手順として以下の項目を明記 (1) 実施計画の策定及び決定手順 報告テーマ，開催日時，開催会場，出席議員，会議次第 (2) 報告会運営に関する役割分担 (3) 配布資料の調製 |
| 班編成及び役割分担 | → | | 第 6 条 報告会の運営及び役割分担 | |
| 配布資料の調整 | → | | 第 7 条 配布資料の調整 | |
| 記録、報告及び公表 | → | 事後処理 | 第 8 条 記録及び公表 | 記録の方法（要点記録）及び作成者について明記 記録の議長報告及び公表の方法について明記 関係執行機関への情報提供 |
| 執行部に対する報告 | → | | | |
| 委 任 | → | 委 任 | 第 9 条 委 任 | 当該実施要綱に規定されていない事項に関する決定手順の明記 |